

## 東日本大震災津波からの復興の現状と課題

(但し、「全国交流集会2012 in みやぎ」(2012年10月7日、全体集会で)被災3県からの報告のために作成した文書)

東日本大震災津波救援・復興岩手県民会議  
事務局長 鈴木 露 通

(お願い)

文章構成は、二部構成(一部「復興の現状」、二部「今後の課題」)としているが便宜的なものであることの意をくんでいただきたい

### (1) 復興の現状について

#### ① 被災者のいとちくらしが脅かされている。

1) 戦後最大の津波被害、死者 4,671 人、行方不明者 1,204 人、合計 5,875 人。(10月3日時点)、また全壊・半壊・一部損壊は 33,268 棟。

行方不明者の多さに津波被害の悲惨さが示されています。

県内避難者は、【仮設住宅 11,897 戸、29,818 人、民間の借り上げ含むみなし仮設住宅 3,921 戸、10,393 人、自宅等被災者 6,640 戸、15,067 人、内陸仮設以外 586 戸、1,115 人】で合計 24,044 戸、56,393 人です。県外避難者は 1,711 人です。あわせて、58,104 人(9月3日現在)となっています。(さらに、宮城県から 1,363 人、福島県から 515 人、合計 1,878 人が県内に避難しています)

こうしたことから被災者の全体を視野入れた対応が必要です。

※ 県「いわて復興ウォッチャー調査」(第3回 8月実施 教員や銀行員など被災地の復興状況を長期的に確認できる人を抽出し、継続的に実施。135人が回答)  
「回復した」(5.2%-前回0.7%)「やや回復した」(40.0%-前回32.6%) (その主な理由は、被災した自宅を修理したり、新築したりして仮設住宅を出ていく人が出始めている)「大型仮設店舗の増加で地元での買い物ができるようになった」「どちらとも言えない」(16.3%-前回13.5%)「あまり回復していない」(23.7%-前回36.2%)「回復していない」(14.8%-前回14.2%) (その主な理由は、高台移転の土地整備がおこなわれている。主婦層の働き場がなく、家にこもっている人が多いから)

2) 被災者のいのちが脅かされている～震災関連死 305 人(申請 589 人、審査中 173 人)(8月末時点)。震災関連死のうち避難所等におけるストレスが4割、病院の機能停止によるものが約3割。震災関連の自殺 22 人、仮設住宅(みなしを含め)での孤独・孤立死 11 人(昨年9月以降～8月)。

また、要介護認定者は7月末、66,022 人(震災前11年2月比5.7%増)のうち沿岸市町村では2.1%増の15,065 人。沿岸市町村の新規要介護認定者は前年比 687 人で20.3%も増加しています。さらに義援金等の収入を理由に生活保護が廃止された世帯は222件、辞退14件、停止9件(11年3月～12年8月)となっています。

被害の大きさと復興の遅れからも、今も被災者のいのちが脅かされていますが、達増知事は「災害関連死は痛恨のこと。防災計画等の見直しの中で、こうした原因で犠牲者が出ないように努めたい」と議会で答弁をしています。

被災者の医療費・介護保険料の自己負担分の免除（減免）措置の10月以降は、国の全額免除措置が市町村などへの最大8割補助の仕組みに切り替わることで、県は市町村などが1割負担で済むよう財政支援を決めました【県の必要な財政支援額は、国保税については約2億円－負担総額は約7億7,800万円、後期高齢者医療については約6,700万円－負担総額は約1億4,600万円、介護保険については約7,000万円－負担総額は約4億7,600万円、障害者福祉サービス等については約60万円。免除対象人数は、平成23年度実績で、国保税が29,461人、後期高齢者医療が12,048人。介護保険は5,233人、障害者福祉サービス等が184人】（9月議会の当局答弁）来年3月末までの継続措置ということから、来年4月以降も引き続き国の責任で免除措置を継続することを求めている必要があります。

## ② 被災者の切実な要求は、被災地で働ける仕事の確保、生業の再生

- 1) 延長されていた失業保険（広域延長給付受給者数4219人－2011年10月から12年8月まで）は先月末で打ち切りとなり、給付が終了した人3,268人（9月14日現在）の失業保険が切れ、うち2,233人（68.37%）が未就職となっています。岩手県の完全失業率（2012年1～3月）は5.1%で、2011年10～12月と比べて4,000人増えています。

県のハローワーク前でのアンケート調査では被災地の管内で就職したいが9割を占めています。県の有効求人倍率（7月）は1.01倍（釜石－1.13、宮古－0.89、大船渡－1.05）で3ヵ月連続1倍台となっていますが、8月の有効求人倍率0.94倍、4か月ぶりに1倍を下回りました。「求人は高水準を維持しており、雇用状況が悪化したわけではない」（岩手労働局）といいますが、正社員の有効求人倍率は0.45倍（全国平均は0.49倍）と5か月改善したとはいえ、非正規・短期雇用や、主に求人先が建設業・警備、しかも有資格者が多いなど完全なミスマッチとなっています。

- 2) 事業所の再建（事業継続・再開）は71.2%（6月1日現在、商工会議所・商工会会員）～被災市町村の会員事業所7,723のうち、被災事業所は4,323（55.9%）。うち営業継続・再開が3,076（71.2%）、廃業582（13.51%）、休業359（8.3%）、転出71（1.6%）、不明235（5.4%）となっており、廃業・休業・不明が1,176（27.2%）を占めています。事業再開したといっても震災前の3～5割程度の仕事量となっており、雇用の回復に結びついていないのが実態です。

※第2回「岩手県被災事業所復興状況調査」【8月実施 沿岸12市町村の商工会議所・商工会会員事業所の2,519事業所に郵送でおこない1,651事業所から回収（有効回収率65.5%）のうち被災した1,626事業所－上記被災事業所全体の37.6%－が集計対象。これに、廃業した事業所153を付け加えた1,779事業所の結果】1,389事業所（77.9%）（内訳：再開済み917事業所－51.52%、一部再開468事業

所-26.3%)が再開し、廃業 194 事業所(前回調査より 41 事業所増)となっています。再開したとはいえ「売り上げの減少や利益率の低下」「労働力の確保が困難」との回答が増加しています。再開した事業所のうち、加工業と建設業が 75%を占め、「震災前よりも良い」(68.2%)と回答する一方で、人員不足(建設業の 52.9%が回答)を訴えており、「求人を出しているが、まだまだ人手不足。仕事があれば人は集まるとも言われるが、沿岸に人が住むには魅力あるまちづくりの方向性が見えることも必要」と大船渡市内水産加工業鎌田水産鎌田社長は話しています。

事業復興型雇用創出事業(1人雇用に225万円補助,15,000人目標、事業費300億円)の活用も再建の遅れと使い勝手(2割までの新規採用が条件など)の悪さから367事業所、1,463人(9月末現在)にとどまっています。県は、同制度が2013年3月末までとされていることから、事業実施期間の延長することの見直しを要望しています。

県は、9月補正で事業費の4分3を補助するグループ補助金について新たに87億円の補正をしました。第4次申請では43グループ、929者、255億円の申請があったものの交付決定は21グループ456者、140億円にとどまりました。第3次申請までの決定は30グループ、295事業所、437億円の補助と合わせるとこれまでに、51グループ、751者、577億円の交付が決定されました。第4次申請では事業者のグループ(いわて宮古街なか商人グループ111者)の補助が決まったのが特徴ですが、申請の半分以下という状況からも緊急に大幅な拡充が必要です。

※県産業復興相談センターはヒアリング(7~8月)を、仮設事業所(364社)を対象に実施。

グループ補助金について、延長希望222社(約61%)、望まない49社(13.5%)「補助金を活用できる企業、申請しても不採択の企業、申請さえできない企業と、被災企業の中で格差がうまれている」の声があるが、やまだ商店街協同組合(8月28日設立 昆尚人理事長21事業所)は町長に継続を要請しています。

仮設店舗は346カ所の申請、316カ所1,518店舗が事業再開し、着工311カ所、完成が286カ所となっています。1年6カ月が経過しても仮設店舗自身がまだ完成していないことは重大です。

県は、県独自の中小企業被災資産復旧事業費補助について、利用促進のために製造業・宿泊業以外の業種の補助限度額を300万円から2千万円に引き上げ、全業種一律とする方針を示す。(24年度当初予算20億円を計上。8月末現在の利用実績は114件、3億2,147万円にとどまっている)

二重ローン解消の制度がつくられたことは重要な成果でしたが、相談件数が324件、債権買い取り決定が27件(10月5日)、長期返済猶予21件、新規融資14件にとどまっています。岩手県産業復興機構と銀行の姿勢が問われています。

(株)東日本大震災事業者再生支援機構では、県内6件(相談件数は147件。9月10日現在)の債権買い取りとなっていますが、宮古地区では相談83件、再生計画提出23件など、取り組みいかんでは積極的な活用の道を可能性も出ています。

3) 漁業・水産業の被害は5,649億円と最も大きく、その復興は中心課題です。岩手県では、漁協・漁民の取り組みを踏まえ、漁協を核に漁船の確保と養殖施設の整

備（9分の8補助）に取り組むとともに、水産加工業（グループ補助金で17グループと重点配分される）と一体の復興に取り組んでいます。111漁港のうち108漁港が被災しましたが、すべての漁港の再建整備に取り組み、応急工事ですべての漁港で漁船の出入港や接岸が可能となり、潮位にかかわらず利用できる漁港は6割まで復旧しています。本格的な復旧工事は87漁港で着手し、県北部14漁港は完了し、2016年3月末までにすべての漁港の復旧をする計画です。流通・加工関連施設は54か所の復旧・整備（7割強）が完了し、今年度12か所で事業実施中です。

8月末現在、漁船の確保は6,077隻（被災漁船13,271隻の45.7%）、被災を免れた漁船と合わせると約8000隻程度が稼働の可能。県は、9月補正で新たに今年度450隻の漁船の確保を。養殖施設整備は8月末で13,145台（49.5%）、被災した漁業経営体の再開状況は2,720（53.4%）にとどまっています。定置網の復旧は2011年度に約6割（全体135カ統のうち82カ統、64%）まで復旧し、秋サケ漁最盛期を迎える冬までには100カ統での操業再開が予定されます。しかし、秋サケ漁は記録的不漁が続く中、今期の回帰予報も「低水準」との見方も。

今年の春のワカメ漁は数量で震災前の75%、金額では震災前と同じ101%で重要な再建の一步となりました。がんばる養殖業計画認定件数は24件（8月末）にとどまっています。

※県内の今季（5月から8月下旬）のウニ漁が終了、水揚げ量（むき身30.9トンー10年度比23%。殻付き18.6トンー同17%。焼きウニはゼロ。震災直後の昨年度から2から5倍に回復）は東日本大震災前の2010年度比約20%にとどまった。金額では10年度比の35%程度の約3億1100万円。（県漁連のまとめ。来年度はむき身で130トン、殻付き90トンの目標を掲げている）

## （2）今後の復興の課題

- ① 住宅再建に県・市町村が独自に100万円の補助、災害公営住宅の建設は5,600戸
  - 1) 貧困な仮設住宅（4畳半2間に3～4人）のもとで、住宅の確保は最も切実な要求です。「仮設から葬式を出したくない」「早く家を再建したい」「災害公営住宅に入居したい」は共通の声です。
  - 2) 持ち家の再建を住宅再建の基本に抜本的な補助をすべきです。～県と市町村は住宅の再建に100万円の補助を実施しています。9月30日現在、申請は1152件となっています。県はバリアフリー化（40～90万円）、県産材使用（20～40万円）で合計最大130万円の補助も実施。陸前高田市では水道工事費に最大200万円、浄化槽設備に50万円（5人槽）の補助、さらに新たに宅地道路整備補助最大300万円、宅地造成一部補助最大50万円を実施、地元産材活用で50万円、自治会会館（公民館）の再建・修復補助も。大船渡市でも水道整備などに200万円の独自補助を行っています。釜石市も100万円（新築50万円、宅地の盛り土50万円）、住田町も新築に100万円、宮古市も地元産材で30万円の独自補助を決定、大槌町で150万円の補助。持ち家の再建には約1000万円の融資または自己資金

が必要で、さらなる支援策がなければ自力再建は難しい状況です。被災者生活再建支援金の300万円から500万円への引き上げが必要です。

被災住宅の補修、宅地復旧などへの生活再建住宅支援事業補助金は、2004件、7億1,136万円の実績（4～7月）となっており、9月補正で増額。

3) 良質で廉価な復興住宅の提供を地元木材と地元業者の総力を挙げて取り組む

木造戸建ての仮設住宅を建設した住田町では、住田型復興住宅生産者グループをつくり、木造軸組工法の地域型復興住宅を100平方メートルで1200～1500万円で建設する計画を示し、住田町では3棟のモデル復興住宅を建設しています。釜石・遠野・大槌の3市町村による上閉伊地域復興住宅協議会は、総2階30坪タイプ、設備込みで1000万円の木造住宅建設のプランを示しています。岩手県地域型復興住宅連絡協議会（138の生産グループが会員）も3タイプの地産地消の復興住宅を提案（4月発足以降8月末までに121件の受注）しています。

4) 災害公営住宅は建設費で1戸当たり1,540万円（釜石市平田地区）、造成費を含めると2,000～3,000万円になる。さらに維持管理費もかかる。この点でも持ち家建設への支援が効果的です。

5) 災害公営住宅の建設戸数は5,601戸（7月25日現在、県分3,231戸、市町村分2,370戸）となっているが、希望者が徐々に増加しており、応急仮設16,817戸（みなし含め）からみて不十分。入居希望者が全員入居できる規模にすることが求められます。木造住宅は全体で533戸、うち県分は30戸だけ。比較的被害が大きい野田村は120戸（うち2階建て30戸）、田野畑村は112戸、岩泉町は53戸など県北地域では木造戸建て住宅を建設します。集落維持を基本に、最大木造戸建て公営住宅を建設することが課題です。大船渡市戸田市市長は一戸建ての災害公営住宅建築を容認する考えを示す（9月12日市議会答弁）

県事業の約3,200戸のうち、用地確保のめどがたったのは半分の約1,600戸。着工済みは、釜石・平田と野田町の158戸。市町村事業は釜石市上中島（210戸）、大船渡市盛（44戸）と明神前（12戸）

6) 持ち家再建の場合の課題は用地不足です。高台移転、土地区画整理事業の場合、造成事業完了まで3年以上かかり、取り組みが早い野田村の場合でも住宅建設は2014年半ばから16年までかかる。それまでは仮設住宅での生活が強いられる。

※被災地の高台の地価の高騰、2012年7月1日現在。

陸前高田市米崎町の上昇率14.6%（全国1位。前年の下落率16.0%）、宮古市田老の上昇率14.5%（全国2位。10年比で5.6%増）「被災地の浸水区域に近い高台エリアは、移転需要を高まり受けて土地取引が活発になっており、元の価格に戻りつつある」（県地価調査代表幹事横田不動産鑑定士）

7) 住宅ローンの二重ローン対策～私的整理ガイドライン（被災ローン減免制度）の



改善が急務。個人版私的整理ガイドラインの相談件数は全体で 2,835 件（9 月 28 日現在）、登録専門家を紹介し準備中が 708 件、債務整理開始の申し出件数 357 件、うち岩手県分は 95 件。債務整理成立件数がわずか 83 件うち岩手県分は 15 件。機能していないのが実態。すでに金融機関からローンの返済が求められ、義援金等で返済を強いられているが、金融庁（7 月）、東北財務事務所（10 月 1 日）が金融機関に具体的で厳しい通知をだし、私的整理ガイドラインを説明するよう求める。

※岩手弁護士会が県内の仮設住宅 49 か所で調査したところ同ガイドラインの認知度は 6.26%（9 月 4 日現在）。金融機関の条件変更が先行し、ガイドラインの利用が進まない現実—金融機関が制度の活用の積極的ではない。利益を優先して債務減免を嫌い、返済を繰り返し延べるリスケジュール（条件変更）を進めているのではないか。被災者は本来生活再建資金として寄せられた義援金などを被災前の借金返済に回すことを余儀なくされている—問題があると指摘しています。

## ② 11 市町村 98 地区で復興まちづくり事業～徹底した住民合意貫いて、早く

1) 被災した 12 市町村では、7 市町村 21 地区で都市再生土地地区画整理事業（区画整理）、7 市町村 50 地区で防災集団移転事業（大臣同意は 5 市町村 9 地区）、6 市町村 10 地区で津波復興拠点整備事業、11 市町村 32 地区で漁業集落防災機能強化事業、3 市町村 7 地区でがけ地近接住宅移転等事業が計画されています。合計 120 地区の事業。普通 1 事業で 10 年かかる事業を今年度中に住民合意を踏まえ復興計画を策定し、2014 年度までに事業計画の手続きを終え、2018 年度までに完了させる計画。

防災集団移転促進事業（防災）で事業開始決定にこぎつけたのは計画地区の 15.4% 公営住宅の着工数は予定戸数の 7.6%。防災で高台移転を計画するのは 7 市町村 65 地区（陸前高田市 6 地区、大船渡市 26 地区、釜石市 12 地区、大槌町 6 地区、山田町 4 地区、宮古市 9 地区、野田村 2 地区）

2) 徹底した住民による協議と合意を形成することが特別に重要で、専門家の派遣など住民の立場に立った議論が行われるようにすべきです。行政にとっては技術者・用地の専門家が不足しています。

※再建を担う職員の不足、メンタルを抱えながら過重労働を強いられています。町長を含め職員 40 人が犠牲となった大槌町。職員の不足は深刻で、全国知事会を通じた派遣は 258 人の要請に対し 121 人となっています。

県と市町村から 11 市町村に 281 人（10 月 1 日現在、昨年度比 142 人増）から派遣されています。要望人数 371 人に対し 90 人（10 月 1 日現在）不足しています。また、被害の大きい市町村の任期付き職員を県が代行して採用しています。

来春大量の任期切れを迎えるため、「交代要員を確保できても一町は 7 月に県を通して 27 人の不足を国などに要請したが、確保できたのは半数以下。10 月に 17 人の応援を追加要望—大量の入れ替で業務が滞る可能性もある」と大槌町人事担当者は話をしています。

土地地区画整理事業では、宮古市以南の 6 市町村が UR 都市機構と協定を結び取り

組むことになっています。

- 3) 市街地・中心部の再生・復興を早く示すこと～役場、病院、商店街、公営住宅など中心市街地の再生の取り組みが遅れています。分散型ではない、効率的なコンパクトなまちづくりを進めることが求められています。
- 4) JR大船渡線・山田線の早期復旧に背を向けるJR東日本一駅はまちづくりの土台。

JR東日本は、JR大船渡線・山田線の復旧を言明せず、BRT（高速輸送バス）への転換を提起しています。2010年3月期決算で2,400億円の経常利益、2兆5億円の内部留保をため込んでおり、十分復旧は可能。ルート変更やかさ上げ分に対する国の支援も必要です。

※JR大船渡線の3市（気仙沼市、陸前高田市、大船渡市）は、大筋合意（10月4日）したがあくまでも「仮復旧」という合意内容。大船渡線の気仙沼駅～陸前高田矢作駅間の被災は17.5キロ中の400メートル、鉄道の大部分が残っていることから、直ちに運行を再開するように助言・指導を国交省・復興庁へ要請（9月13日）をしています。

- 5) 岩手県復興まちづくり活動等支援制度

沿岸10市町村における住民等が自ら行うまちづくりを支援することにより、安全で快適な魅力あるまちづくり推進するために、まちづくり活動を行おうとするまち作り協議会等にまちづくりの専門家（「まちづくり支援バンク」に登録された専門家743人）を派遣するすもの。1時間あたり6,600円の人件費を県が負担。

### ③ 被災地で住み続けられる町づくりを～医療・福祉と教育の復興の課題

- 1) 被災した高田・山田・大槌の3つの県立病院の再建の道切り開く～昨年8月に策定された県の復興基本計画には、被災した3つの県立病院の再建が明記をされませんでした。地域住民の運動と県知事・県議選のたたかいを通じて「被災した県立病院の再建を基本に取り組む」と知事が言明し、今年3月の「本県医療の復興計画」も県立病院の再建が位置づけられ、75億円余の地域医療再生臨時特例交付金が交付されました。問題は用地の確保と医師の確保です。地震で入院病床が使いなくなった大東病院も病院再建（40床程度、2014年4月）の方向となりました。
- 2) 民間を含めた医療機関の被災と復興状況は、病院は13が被災、3県立病院が仮設で診療（高田病院は41床の病床も再建）、10病院が自院で再開、診療所は54が被災し、24が自院で、17が仮設で再開、10が廃止。歯科診療所は60が被災、24が自院で再開、23が仮設で再開、7が廃止、調剤薬局は53が被災し、32が自院で再開、3が仮設、15が廃止となっています。
- 3) 介護施設では大船渡市の特養ホーム（53人）、山田町の老健施設（73人）が

全壊の被害で計126人が犠牲になりました。一時使用不可となった介護施設は14施設ありましたが、7施設が再開し、6施設が再開・再建を計画中となっています。要介護認定者が急増している中での介護基盤の再建整備は急務の課題です。(沿岸被災地の入所居住系施設の定員数は被災前の101.6%に、居宅サービス事業所数は99%まで回復。9月議会答弁)

4) 「釜石の奇跡」といわれた釜石東中学校の生徒避難(釜石市内の生徒の99.8% 2,921人が助かった)があったものの、県内全体では児童生徒78人が死亡し、13人が行方不明となりました。津波で全壊となった県立高田高校は、旧大船渡農業高校の校舎を使用し、毎日スクールバス8台で生徒を送迎しています。小中学校の12校が仮設校舎で、7校が他校を間借り、3校が他施設を使用しています。被害を受けなかった学校でも25校のグラウンドが仮設住宅の全面使用、一部使用は12校で体育の授業や部活動ができない状況となっています。被災をした校舎の再建、当面、仮設グラウンドの確保などの取り組みが急務です。

※県教委によると、現在沿岸9市町村の41小中学校に仮設住宅や仮設校舎が建ち、校庭の使用が制限されている(仮設グラウンド整備9校、整備予定4校)。国の復興交付金を活用して仮設校庭の整備。宮古市、陸前高田市、大槌町の4校で整備中。県内の公立小中学校の統合では、大槌町が4つの小学校を1つに統合し、2015年に大槌中と小中一貫校化をめざす。陸前高田市では2小学校を1つに、3中学校を1つに統合し高台への移転を予定している。

5) 震災孤児94人、震災遺児481人(6月12日時点)で、震災孤児のほとんどは親族里親が面倒を見る状況となっています。昨年9月1日~9月22日に実施された児童生徒の「こころと体の健康観察」によると、ストレスやトラウマなどで「優先的に教育相談をしてほしい児童生徒」は小中高で14.6%、沿岸市町村では15.8%となっています。生徒は仮設住宅での生活でも緊張を迫られており、こころのケアの取り組みは重要となっています。

※沿岸各市町村では、2,300人ほどの児童が仮設住宅に入居している。教職員の業務の増大のため、平成24年度で小中学校194人、県立学校33人、計227人が加配されている。教職員の超勤について、県立学校事務職員の平成23年度における1ヵ月あたりの超過勤務時間は、一人平均5.3時間、学校における平成23年度の定年前の退職者数123人、病気休職者105人(うち精神疾患69人)となっている(9月議会答弁)

6) 「いわて学び希望基金就学金給付事業」は寄せられた46億9,993円余(8月末)の寄付を活用し、小学生以下に月1万円、中学生1万円、高校生3万円、大学生・専門学校生に5万円を給付しています。未就学児童71人、児童生徒は475人(昨年度は532人)に給付。

④ 災者の生活再建優先の復興か、大規模公共事業優先の復興かが問われている。



1) 岩手の復興基本計画では、「安全の確保」「暮らしの再建」「生業の再生」を三つの原則にしていますが、「安全の確保」の名のもとに、三陸縦貫道などの高速道路整備（約1兆円）など大型公共事業優先の復興になりかねない問題をはらんでいます。防潮堤の整備も十分な住民の協議もなく、12～14Mを超える高さの防潮堤が三陸海岸に整備されようとしています。今回の津波で破壊された釜石湾港防波堤、大船渡湾港防波堤も十分な検証もなくそれぞれ400億円、200億円の事業費で復旧されています。宮古市の水門の整備（166億円）もこれまでの市や市議会の堤防かさ上げの方向を無視して強行されました。

2) 一方で、被災者の生活と産業の再生に関わる高台移転や漁港の整備や水産業の再生などは遅れ、資材不足、生コン、職人不足が深刻となっており、復興事業の優先順位が問われています。

#### ⑤ 災害廃棄物（がれき）処理の問題

1) 県内の災害廃棄物は、525万トンで8月31日現在までに処理された量は81万2千トン、15.5%にとどまっています。広域処理は3.3万トンとなっています。県内で最大処理する計画ですが、県分で12年分、陸前高田市分148万トンは255年分にあたります。とくに津波対策物130万トンは県内処理をすることにしてはいますが、処理方法は定まっていません。96.8万トンの不燃物（14.5万トン処理）が課題です。

2) がれきの広域処理の問題では、福島原発事故による放射能汚染問題が大きな障害となりました。9都県と協定・覚書を結び、6都県（調整中も含め）が広域処理を行っています。7月馬現在の処理量は2万5千トンにとどまっています。合計87.6万トンの木くずや可燃物の処理は18.8万トンほど。広域処理に協力していただく県、市町村では、独自の基準（100ベクレル/kg）を決めて処理しています。「（目標期間内の処理には）3倍のベースアップが必要。堆積物と不燃物を復興資材として早く動かし、処理を進めたい」と県廃棄物特別対策室松本課長は話をしています。

#### ⑥ 放射能汚染問題への対応

1) 子ども、妊婦などの健康と安全の確保

学校など子供が利用するホットスポットの除染対策、子どもの健康被害・健康調査の継続は引き続き待ったなしの課題です。県の9月補正では昨年度健康調査の継続実施と新たに希望する検査にも2分の1の助成を実施する。

一関市は6～7月に市内133施設を対象に行った空間放射量測定結果をもとに、10月から33施設対象に除染を行う。

2) 農業被害の対策強化、早期の全面賠償を

原発事故による放射能汚染は、稲わら・牧草、シイタケ、畜産など岩手の農林業は危機的状況を招いています。原木シイタケ、きのこ等の出荷制限、2,500頭に及ぶ廃

用牛の滞留、15,000 頭を超える牧草の除染など重大な課題に直面（現時点で平成 24 年度実施予定の 8,300 頭のうち 4,200 頭に着手）。風評被害対策も重要です。産直施設・キノコの時期に向けた検査体制の強化確立、併せてシイタケ農家への手厚い支援策が重要となっている。

県は 9 月補正ですべての牧草の除染に対する助成を示すなど 40 億円の補正予算を提出。葛巻町は、町内の全域 2,400 頭（総事業費 5 億円）を今年度から 4 年間で除染する計画を発表（町内の 74 頭－3%が基準値超え）。滝沢村も同様に。

JAグループ県協議会の第 7 次による請求額は 111 億円になっていますが、東京電力の支払額は 8 月の仮払い（5～6 請求分の 50%）を含め 69 億円で 62%にとどまっています。県・市町村・広域連合等の損害賠償請求額は 8 億 7 千万円余となっていますが、支払はありません。早期の全面賠償を求める徹底した取り組みが必要です。

### 3) 原発再稼働中止、即時原発ゼロの政治決断を、再生可能なエネルギーへ

「岩手に原発を誘致するつもりはない、県としていっそう再生可能エネルギーの積極的な導入に取り組み、エネルギーの自給率の向上を図っていくのが基本」と達増知事は答弁をしています。

#### (補足)

人口減少がすすむ。昨年 3 月 1 日と今年 7 月 1 日の人口を比較すると、全県で 22,519 人減少（うち社会減は 6,547 人、自然減 15,412 人）、これは福島県に次ぐ全国第 2 位の減少率です。とくに被災地は陸前高田市で 3,471 人減（社会減 1,423 人）、大槌町で 2,968 人減（社会減 1,518 人）、釜石市で 2,515 人（社会減 936 人）、山田町で 2,062 人（社会減 1,025 人）と被害が多い自治体ほど人口減が激しくなっています。

※総務省は 9 月 27 日に 3～8 月期の人口移動報告を公表。

岩手では県外転出者 15,395 人、転入者 12,520 人。転出超過 2,875 人（去年同期 3,761 人）。宮城県は転入超過 2,935 人（去年同期 8,918 人の転出超過）。福島県は転出者 25,606 人、転入者 14,054 人、11,552 人転出超過（去年同期約 2 万 5 千人転出超過）

また、9 月 1 日時点で岩手県内の 65 歳以上の人口（総人口 131 万 2,756 人）は 356,141 人（27.1%）、100 歳以上は 579 人（男 76 人、女 503 人）となっています。